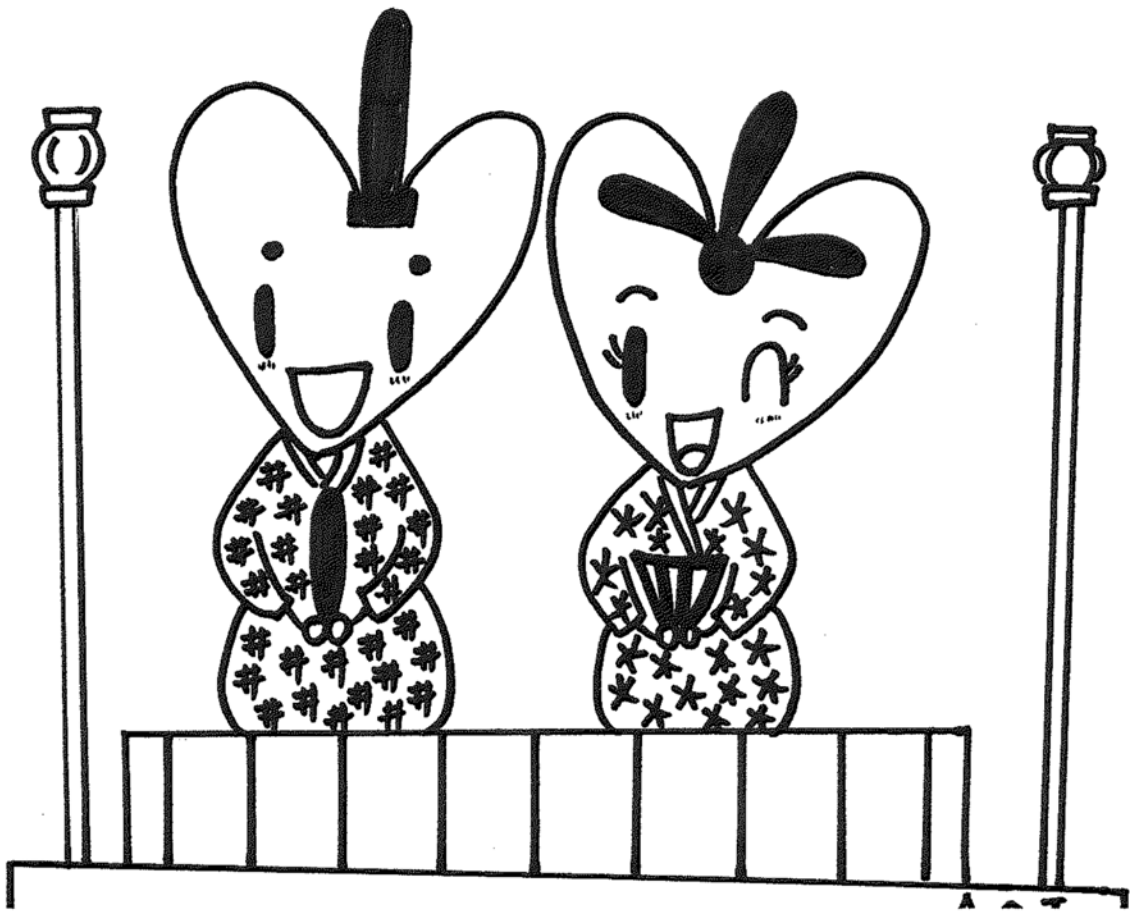


とよ . たち

♡美肌通信3月号♡



3月といえば…ひなまつり*

お花見なども楽しい季節ですね♪

春を感じさせる可愛らしい今月の表紙です。


サッカー大好き!“ジャパンなでしこ”としてサッカーを4年間がんばっている

女の子が描いて下さった素敵な絵です。スタッフ一同、心より感謝致します。

皆様、体調を崩されませんよう、お身体ご自愛下さいませ。



医療法人 優慶誠会

豊郷たちかわ皮膚科クリニック*

多くの皆様をご承知の通り、平成 27 年 1 月から当院の診療時間を変更させて頂きました。この文章を書いているのは 1/31 です。1 ヶ月が経過したところです。ある患者様にはとても受診し易くなった。一方である方には時間が合わなくなってしまった。とのお声を頂いています。しかし概ね 7~8 割が良好なご意見で、残りが肯定的とはいかない印象です。この度、時間変更に至った経緯を申し上げる前に、昨年 12 月までの過去 5 年間の状況を申し上げます。

先ず皮膚科の特徴として全国共通ですが、夏に患者数が多く次いで冬、一方春秋は減少傾向にあります。当院における 2014 年の実績では夏冬には 170~210 人/日（最多 256 人/日）、春秋では 140~160 人/日という結果でした。これを元に一人あたりの診療時間でみると問診に始まり処方を終了し退室されるまで、ざっくりではありますが一人あたり約 2 分で診療を完了させなければ終わりません。無論、開院当初からこの数の患者様に来院して頂いていた訳ではありませんが、5 年弱このやり方で診療させて頂いた次第です。

しかし、外来診療は当然私個人で行える訳ではなく、看護師や事務員の力無くしては完成しないことは火を見るより明らかです。更に職員には個人の家族生活があり、職員や家族の健康状況によって職務に影響が出ることは言うに及びません。患者様も現代日本の有業者 6000 万人のお一人であられることを考えて頂くとご理解頂けるかと存じますが、長年にわたり昨年までの就労を続けていくことは、もし当院の職員であったならばたして可能でしょうか？

話しは多少ズレますが、私自身幼少児期にはカゼを引き度々休学する子供でした。小児科によく通院した記憶は鮮明です。ある時医院の診療時間を見て「医者は午前 3 時間、午後 3 時間働けば食っていけるんだ」「すごいなあー」と思ったことを記憶しています。一方私の母親は商売をしていたため母の印象といえば常に仕事か家事位でした。そのため私の学校の行事（授業参観や運動会）に母が来てくれたことはなく、その代役は祖父母でありました。開業医となった今、木日の休診日でさえ必ず仕事をしている事実を考えると当時の小児科の先生も相当ご苦勞されていたことであろうと、今は想像するに苦慮することはありません。

ズレた話を元に戻すと、このクリニックは私が始めた事業ですから私自身が一意専心の如く診療に従事することは当然ですが、問題は職員の労働時間の確保です。と同時に一人当たり 2 分を切る様な状況下での診療では確実な診断と治療方針のポテンシャルを十分に保つことが不可能となり、ひいては患者様にご迷惑をお掛けすることになりかねません。更にはこのせちがない情報化社会においては、時に真実がねじ曲げられたり操作された後伝播する等、皆様も周知の事実かと思えます。この様な相互に不幸を招く事態に陥ること

を未然に防ぐために今回の変更には踏み切った訳です。

ただし、過去もそうであった様に、当クリニックが未来に向かっても不変であることは、職員心得と職員信条に掲げてある文言です。例えば診療中の当院の職員の動きは他院と比しても一切引けを取ることはありません。他院に行かれた方の中にはご納得頂けるかと存じますが、何もせずただつつ立っている者などは誰一人いません。今自分が何をしなければいけないのか。次に何をすべきかを考え行動している者ばかりです。これは他に誇れる事実です。

診療時間の変更に伴い一部の方にはご迷惑をお掛けしていることは存じております。しかしながら、これからも長年にわたって今までの信用信頼を保つために、必要な決断であったと考えております。

但し時代の変化や多様な社会に対応すべく、今後も変化していくことは私の性格上ありえる事です。これからも皆様のお役に立てる様、努力して参りますので何卒ご理解賜ります様、お願い申し上げます。

院長・拝